

株式会社ヤマタネ 一般事業主行動計画

育児と仕事を両立しながら、その能力や適性を発揮できる働きやすい職場環境の整備を行うとともに男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～2028年3月31日までの4年間

2. 当社の課題 課題1. 管理職に占める女性の割合が低い。

課題2. 職種（一般職・総合職）の一部に女性割合が偏っている。

課題3. 育児のための制度は充実しているものの、効果的に活用されていない。

3. 目標、取組内容および実施時期

目標1：女性の管理職割合を現行の13.7%から17%を目指す。（女性活躍推進法）

実施時期	取組内容
2024年4月～	・外部研修プログラム及びリーダーシップ研修を実施する ・職種転換者から管理職登用を増やす

目標2：働き方改革に向けた取り組みとして有給休暇の取得率73%以上を目指す。

（女性活躍推進法・次世代法）

実施時期	取組内容
2024年4月～	・通年取得可能なリフレッシュ休暇（連続5日間）完全取得を推進する。 ・事前休暇スケジュール策定により、取得日数の向上に努める。

目標3：1カ月の時間外労働時間21時間以内を目指す。（女性活躍推進法・次世代法）

実施時期	取組内容
2024年4月～	・社内会議体を通じて時間外労働実績の報告を行う。 ・業務改革及びクロストレーニングを推進する。 ・年次有給休暇の日数のうち、1年について5日の範囲で次により時間単位の年次有給休暇（以下「時間単位年休」という。）を付与。

目標4：男性育児休業取得率50%を目指す。（次世代法）

実施時期	取組内容
2024年4月～	・育児休業者の円滑な職場復帰サポートを目的とした「育休者復帰プログラム」を実施。 ・男性の育児休業の制度内容や取得できる要件など周知し、利用促進を図る。 ・短時間勤務制度拡充（中学校就学の始期に達するまでの子を養育する社員対象）

以上